

はじめに

大手町・丸の内・有楽町地区のまちづくりにつきましては、公民の協力・協調という理念に基づき、多方面から意見をお聞きするなど“開かれたまちづくり”の観点から検討を重ねてまいり、平成12年、魅力的で賑わいのあるまちづくりを進めるための具体的な指針として「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、社会・経済情勢の変化等に対応して、その内容を適宜見直し、より望ましい姿へと進化させていくこととしており、平成17年9月には、エリアマネジメントを含めたまちづくりの方向性を示すため、区域及び内容の変更を行いました。

それから3年が経過し、本地区再開発の進捗や都市再生の進展、地球温暖化対策などの環境意識の高まりなどを踏まえて、この度、懇談会として、ガイドラインを更新することと致しました。更新にあたっては、都市機能に対する考え方やまちづくりのルール、及び本地区独自の環境共生方針などについて検討を行いました。

そして、既定のガイドラインの理念を継承しつつ、これらの意見等を踏まえ議論を深めた結果として「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン2008」を取りまとめました。

検討に当たり、ホームページからのパブリックコメント聴取など、より多くの皆様から貴重なご意見やご提案をいただきましたことに、この場を借りて深く感謝申し上げます。

地区内のまちづくりのルールを自主的に定めることは極めて意義のあることであり、このルールをしっかりと守り持続していくことによって、独自の魅力を持った価値あるまちになると考えております。

今後は、この「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくりガイドライン2008」を活用し、他地区のまちづくりや経済活動への波及効果につながる良き先例として、まちづくりの実現に取り組んでまいります。関係機関の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

平成20年9月

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会

座長 大山 恭司